

| | | | | | | | |
|---|---|-----|------|---|---------------------------------|------|---------------|
| 科目ナンバー | C3104 | 要件 | 学則必修 | 授業形態 | 講義 | 対象学生 | I A B |
| 授業科目 | 教育学概論 | | | | | | |
| 実施期 | 後期 | 単位数 | 2単位 | 授業者 | 恒岡 宗司 | | |
| 〔科目の概要〕 教育の果たす使命と役割について、公教育の制度や歴史、教師の仕事、教育改革の変遷を通して具体的に理解し、教育の本質及び今日のような教育課題についての意見発表と全体でのフィードバックを通して自分の考えを深めていく。 | | | | | | | |
| 〔この科目を通して獲得を目指す力〕 | | | | | | | 〔関連DP〕 |
| ア | 我が国の公教育の歴史や教育改革としての様々な施策の概要についての知識を修得している。 | | | | | | 1-b |
| イ | 新聞やインターネット等からの教育改革に関する情報を取捨選択し、必要な内容を自分なりにまとめて表現することができる。 | | | | | | 2-a |
| ウ | 学校の社会的役割と教師の仕事について、教育改革の視点から考えをもち発表することができる。 | | | | | | 3-b |
| エ | 現代の教育課題についての意識を高め、自分なりの考えをもてるよう新聞やテレビ等の情報に関心をもつ。 | | | | | | 4-b |
| 〔授業の内容〕 | | | | 〔実施日〕 | 〔授業時間外学習の内容〕 | | |
| 1 | 教育学概論で学ぶこと | | | 月 日 | 教科書目次をみて、学習内容の概要を知る。 | | |
| 2 | 教育と人間的成長との関係 | | | 月 日 | 教科書第1章を読んでおく。(1時間) | | |
| 3 | 我が国の法体系についての基本的事項 | | | 月 日 | 配付資料の重要部分を確認しておく。 | | |
| 4 | 日本国憲法・教育基本法と教育 | | | 月 日 | 配付資料を読み直し重要事項を整理しておく。(0.5時間) | | |
| 5 | 児童の権利条約と教育 | | | 月 日 | 配付資料と第11章を読み直しておく。(1時間) | | |
| 6 | 学校教育の具体的事項(学校教育法の規定) | | | 月 日 | 教育基本法の重要条文をまとめておく。(1時間) | | |
| 7 | 公教育の歴史と変遷(1)(明治・大正期の教育改革) | | | 月 日 | 教科書第3章の既習内容を確認しておく。(1時間) | | |
| 8 | 公教育の歴史と変遷(2)(戦後期・高度成長期の教育改革) 〔獲得を目指す力の確認〕 | | | 月 日 | 教科書第3章の重要な内容にマーカーをしておく。(1時間) | | |
| 9 | 公教育の歴史と変遷(3)(平成期の教育改革と教育基本法) | | | 月 日 | 三大教育改革についてノートを整理する。(1時間) | | |
| 10 | 教師の仕事(1)(就学と生徒指導) | | | 月 日 | 不登校の現状について調べておく。(0.5時間) | | |
| 11 | 教師の仕事(2)(指導と評価)(自己の経験を踏まえた意見発表とフィードバック) | | | 月 日 | 教科書第12章を読んでおく。(1時間) | | |
| 12 | 教師の仕事(3)(学校間の接続や地域との連携) | | | 月 日 | 配付資料を読み直し、理念を中心に復習しておく。(1時間) | | |
| 13 | アプローチカリキュラムとスタートカリキュラム(幼小接続問題) | | | 月 日 | アプローチカリキュラムの意味を事前に調べておく。(0.5時間) | | |
| 14 | アプローチカリキュラムの実際 | | | 月 日 | 配付資料を読んでおく。(0.5時間) | | |
| 15 | 学校教育と女性教師の活躍(意見発表) | | | 月 日 | テスト勉強をする。(2時間) | | |
| 16 | まとめとテスト | | | 月 日 | | | |
| 〔教科書・テキスト〕 やさしい教育原理 田嶋 一 中野新之祐 他 著 有斐閣アルマ | | | | 〔成績評価の方法〕 試験 50% レポート・ミニレポート提出 30% 授業への参加意欲・態度 20% | | | |
| 〔参考書・教材〕 | | | | | | | |
| 〔履修要件及び履修上の注意事項〕 教育用語や法律用語は整理して復習しておくこと。 | | | | | | | |
| 〔履修上の遵守事項〕 | | | | | | | |
| 〔連絡先・オフィスアワー〕 連絡先：N6 (恒岡) 研究室 オフィスアワー： | | | | | | | |

| 〈チェックシート〉 | | | | | |
|--------------------------------|--|---|---|---|------|
| 指標 | | 基準 | レベル1 | レベル2 | レベル3 |
| ア ① | 教育と基本的人権、我が国の義務教育と法体系、教科書給与や学校給食制度の変遷 | 我が国の公教育の発展について、義務教育の歴史として知っている。 | 現在の教育に関する法体系、学校制度の変遷、教育と基本的人権の関係について説明できる。 | 学校教育における教科書無償及び給食制度の変遷についてまとめることができる。 | |
| ア ② | 我が国の明治期・戦後・平成期の教育改革、教育課程改定の特色 | 公教育の歴史の中で3大教育改革の時期を知っている。 | 3大教育改革と各時代背景とを結び付けて、教育課程からみた特色をまとめることができる。 | 3大教育改革における施策の特色を、教育課程の改定事項を踏まえて説明できる。 | |
| イ ① | 教育法規の見方・読み取り方（日本国憲法、教育基本法、児童の権利条約、学校教育法） | 上位法から下位法までの関連法規を考えながら、検索事項を見つけていくことができる。 | 学校教育法に規定されている教育関連項目を調べる際に、法律の構成を考えて探することができる。 | 憲法、児童の権利条約、教育基本法の規定から、教育の法的位置付けを考えることができる。 | |
| イ ② | 教育に関わる制度や施策と法的根拠、学習指導要領の改訂 | 制度や施策について法体系をもとに考えながら、根拠法令を見つけ出すことができる。 | 制度や施策はすべて法令に基づいて施行されていることを、教育法規から指摘することができる。 | 施行令・施行規則・通達・告示などの法体系を確認しながら、学習指導要領の法的性格について判断できる。 | |
| ウ ① | 教育課程の基準の改善、教育課程審議会答申 | 教育課程の基準の改善の骨子について、答申や学習指導要領の内容から指摘することができる。 | ほぼ10年おきに改定される教育課程の基準から、社会の要請を考えることができる。 | 各時代の教育課程の基準の改善を通して、教育の在り方に対する考えをもつことができる。 | |
| ウ ② | 学力向上、心の教育の充実、体力向上などに対する国民の期待、教員の資質向上 | 学力向上や体力向上に向けた教育課程の基準の改善の意味を考えることができる。 | 学力向上や心の教育の充実と、教育課程の基準の改善との関連を考えて説明することができる。 | 教育の充実を図るためには、教員の資質向上が求められていることを自分の問題として考えていくことができる。 | |
| エ ① | 教育諸課題（いじめ、不登校、虐待など）に関する関心、子どもの貧困等の今日的課題 | 現代の子どもに不足している資質や子どもを取り巻くいじめ、不登校等について関心をもっている。 | いじめ、不登校はじめ虐待、子どもの貧困などを教育問題として認識し関心をもっている。 | 子どもを取り巻く様々な事象の社会問題化に対して、解決に向けた取組に関心をもち続けている。 | |
| エ ② | 新聞やテレビ等で報道される教育関連内容についての興味 | 教育関連の新聞記事やテレビの報道に対して、その内容を積極的に知ろうとしている。 | 学校教育で起きる様々な事象の報道に対して、その原因や背景を見いだそうと関心をもっている。 | 子どもの成長を阻害する様々な事象の報道に対して、自分の考えをもちながら強い関心をもち続けている。 | |
| この科目を通して学んだこと、獲得できた力、できなかった課題等 | | | | | |